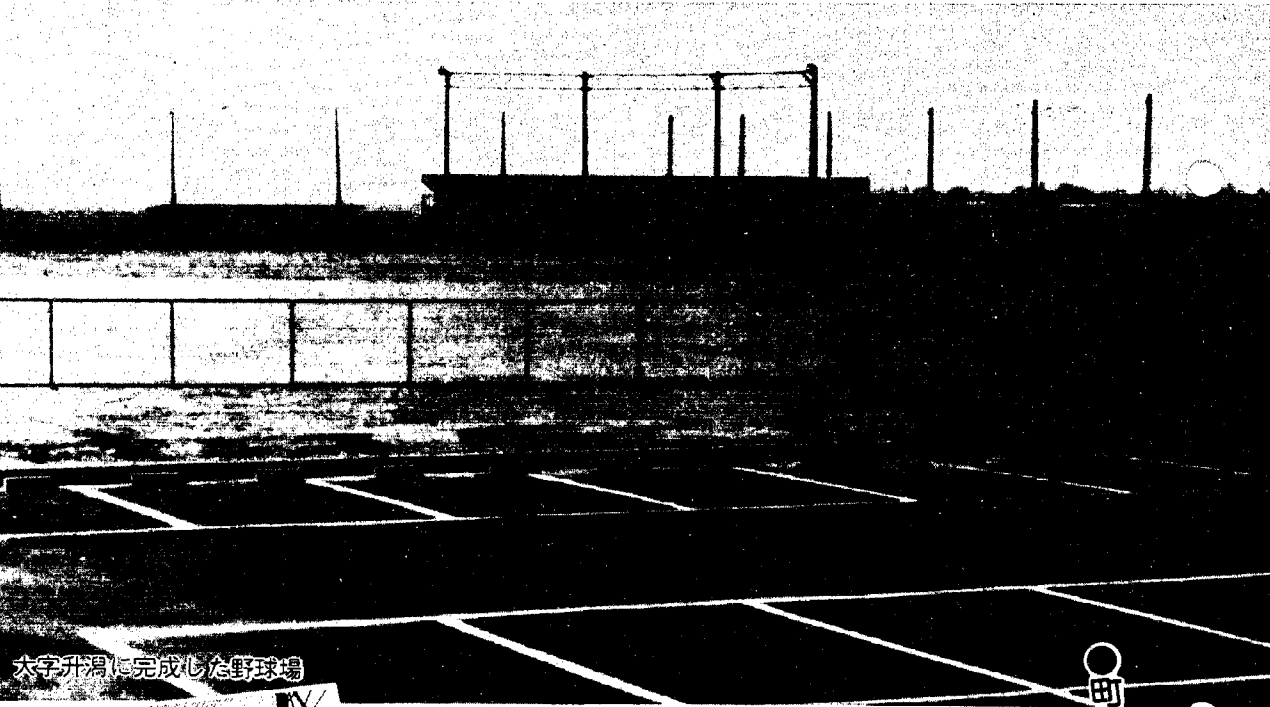


□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行



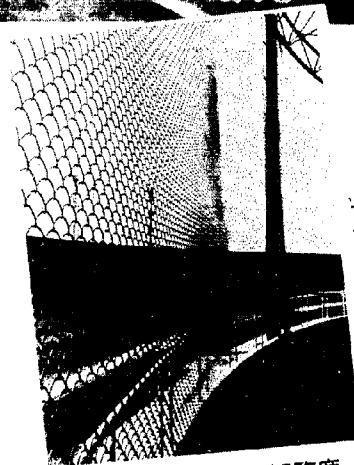
町営野球場竣工

近くプレイボール

昭和五十四年八月二十一日工事
着工以来、進めてまいりました町
営野球場新設工事が三月二十五日
竣工し近くオープンの予定です。

この事業は国の工業再配置促進
費補助金ならびに年金積立金還元
融資を受けて工事費九千七百七十
万円で建設されたものです。

おもな施設の内容としては、軟
式野球場一万五千三十七平方メートル・
ライト、レフトライン九十メートル・セ
ンターライン百十メートル・暗渠排水千
百八メートル・バックネット高さ十メートル・
防球フェンス高さ一・五メートル・防球
ネット高さ八メートル・スコアーボード
ダッグアウト・ファウルポール・
掲示板・観覧席三段式・便所・駐
車場千八百九十二平方メートル(六十一
台収容)となっております。



150人がすわれる観覧席

自転車は正しく安全に乗ろう

五月十日(土)は交通安全家庭の日

最近、無公害な快適な乗りものとして自転車を利用する人が増えてきました。しかし、自転車による交通事故も増えてきました。自転車も車両です。ルールを守り、正しく安全に乗ることが大切です。

● 自転車を利用する方は

○ ブレーキ、ハンドル、前照灯それに後部反射器が反射テープを点検し、整備された自転車に乗りましょう。

○ 自転車事故が多いのは、交差点にお

ける右折時と

右横断

時と一時不停

○ 傘をさして運転したり、お酒を飲んで自転車に乗ると違反になります。

○ 自転車も歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

● 自転車を利用する方に最もたいせつなのは、一時停止と安全確認です。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

● 自転車を運転する人は

○ こともやお年寄りの自転車乗

止です。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

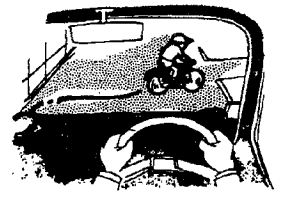
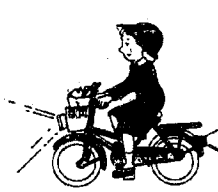
○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。

○ 自転車を歩道や路側帯を通行できる区間があります。このようなどころでは歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。



アを開け、後方からきた自転車
が衝突する場合があります。
ドアを閉閉するときは後方の
安全確認を必ずしましょう。

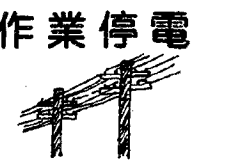
書は火災に 気をつけて!!

これくらいと思う
油断を火が狙う!!
(消防本部)

すべてを灰にしてしまう火災！
この原因の七八割はちよつとした不注意からなのです。
いならば、日々の生活の中に「出火原因」は無数にころがっているといえます。お風呂の消し忘れ、こたつやアイロン、たばこの火の不始末、石油ストーブを点火したままの給油など、数えあげたらきりがありません。
(火遊びに注意を)
特にいたずら盛りの幼い子供のいる家庭では、火遊びにも十分注意を！！

意が必要です。幼い子供にとつては、マッチやライターのパツとした炎はひとつの「魅力」としてうつるようです。
(三拍子揃った多発期)
また、春先は空気が異常に乾燥して強い風が吹くことも多くそのうえ暖房器具の扱いにもつい気がゆるみがちになります。三月、五月はまさに三拍子そろった「火災シーズン」で、火災発生は最も多くなっています。
◇みんなでも十分注意しましょう◇

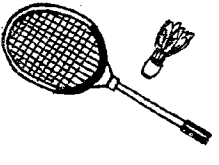
作業停電 心配ごと相談



とき 毎週月曜日午後一時から午後三時まで
ところ 老人いこいの家「西川荘」
※心配ごとは、秘密・無料。
お気軽においでください。
(五月の相談員)
十二日 高井熊雄氏 伝川幸松氏
十九日 高井熊雄氏 坪井巳之三郎氏
二十六日 高井熊雄氏 赤川幸平氏
五月十四日(水)9時から12時まで 西辻上全部
五月十六日(金)9時から12時まで 真田一部
五月十九日(月)9時から14時まで 一番町、八番町まで全部、東町・川崎・押付・旗屋・六分全部、学校町・鱈・見帯・松崎全部、矢島一部
五月二十八日(水)9時から12時まで 新田一部、大湯・浦村・大岡全部

バドミントン クラブ員募集

スポーツの春です。西川町バドミントンクラブでは毎週二回、練習に、又、クラブを通じての楽しい仲間づくりにがんばっております。今年度もクラブ員を募集しておりますので練習日にお出かけください。



練習日及び場所
月曜日 鏡郷小学校体育館
木曜日 西川竹園高校第二体育館
時間 午後七時～午後九時
服装等 屋内運動靴、バドミントンラケット
問合わせ 鱈一区 渡辺(三三六六八)へ。

プラネタ リウム

五月十日と五月二十日は、「天の川」と「夏の空」を放映いたします。▽ところ 福祉会館
▽時間 七時三十分～九時まで。

老齢年金の 現況届の 期限が変わりました

国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人の現況届提出期限が変わりました。
これまで、毎年二月十五日までに社会保険庁へ提出することになっていた現況届は、今年から規則が変わり、年金を受けている人の「誕生日の末日」となりました。
現況届が期限までに提出されないと、社会保険庁ではあなたの生存を確認できませんので、届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めますので、ご注意ください。

老齢年金
現況届の期限はあなたの誕生日の末日となりました。
また、現況届の用紙(ハガキ)は、提出期限の約一カ月前に社会保険庁から年金受給者あてに直接郵送されます。用紙が届かない場合は、もよりの社会保険事務所または、役場に備えてありますのでご利用ください。
住民課・住民係

ねんきん

3月中に...
○60歳になる人(大正9年4月2日～大正9年5月1日生まれ)は、保険料を納め終わりました。老齢年金は、原則として65歳から請求するようになりますが60歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年齢によって次の表のとおり減額されます。

| 希望する年齢 | 減額率 |
|------------|------|
| 60歳以上61歳未満 | 0.42 |
| 61歳 | 0.35 |
| 62歳 | 0.28 |
| 63歳 | 0.20 |
| 64歳 | 0.11 |

○70歳になる人(明治43年4月2日～明治43年5月1日生まれ)は、老齢福祉年金を請求し、5年年金をもらっています。請求できません。

議会情報

| 月日 | 事項 |
|------|-------------------------------|
| 四・七 | ●西川中学校入学式(議長・岡田・泉井議員出席) |
| 四・九 | ●西川町保育事業研究会総会・福祉会館議長出席 |
| 四・十一 | ●巻地点原子力発電所関係町村協議会計監査・巻町(議長出席) |
| 四・十四 | ●巻地点原子力発電所関係町村協議会総会 |

| 月日 | 事項 |
|------|-------------------------------|
| 四・十五 | ●西川中学校入学式(議長・岡田・泉井議員出席) |
| 四・二十 | ●巻地点原子力発電所関係町村協議会計監査・巻町(議長出席) |
| 四・二十 | ●巻地点原子力発電所関係町村協議会総会 |

町長 直通 3115
5月は6日です
住みよ西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽に電話ください。
▽日時 第一火曜日(五月は六日)
午後五時から五時二十分まで
▽電話 三二一五番

五月の役場事務相談

役場事務のことで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽に相談ください。
なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)
▽とき 五月六日(火)～二十日(火)午後一時から三時まで
▽ところ 西川町役場
▽相談員 石黒寧十郎氏

正しい計量のため 計量器の定期検査 を受けましょう!!

計量器の定期検査が五月八日(祝)九日(金)の二日間、福祉会館で実施されます。

正しい計量が行われるために、取引上または証明上に使用する計量器は原則として検定証印のあるものでなければならぬことになっていますが、いかなる計量器も当初の精度等を長く維持することは不可能です。そのため、計量法では取引上または証明上に使用している計量器の使用者に対し、県知事が三年に一回実施する定期検査を受けなければならないことを義務づけています。

日割表

| 検査日 | 受付時間 | 検査場 | 検査実施の区域 |
|------|---------------|---------|---|
| 5月8日 | 午前9時～午後11時30分 | 西川町福祉会館 | 曾根地区のうち 2番町～6番町 |
| | 午後1時～午後3時30分 | 同 | 曾根地区のうち 7番町～9番町、東町、朝日町、千原町 |
| 5月9日 | 午前9時～午前11時30分 | 同 | 曾根地区のうち 1番町、藤見町、旗屋、大正通、松崎、六分、見帯、善光寺、桑山、新川、道郷地区全域 |
| | | | 升湯地区全域 官庁関係 |
| | 午後1時～午後3時30分 | 同 | |

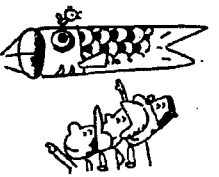
計量に使用されている質量計(はかり)、皮重面積計、自動ますです。「取引」とは「有償である」と無償であることを問わず物または役務の給付を目的とする業務上の行為をいいます。

「証明」とは「公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること」をいいます。

病院、薬局等で用いる調剤用の「はかり」については、計量法第十一條第三項(人命・財産の安全確保のための計量は証明とみなす)の精神からいって定期検査の対象となります。

病院、医院、学校、幼稚園等で用いている身体検査用の「はかり」については、これらの検査結果(健康診断その他)が公に用いられることが多いと考えられますので、定期検査の対象となります。

こどもの日と母の日と



五月五日は、「こどもの日」。

またこの日から「児童福祉週間」が始まります。そして、「第二日曜日の十一日」は「母の日」。

子供の幸せは明るい家庭から



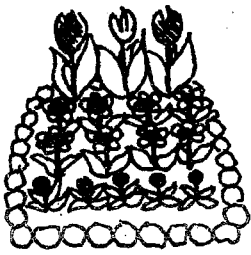
母の涙

横綱 三重ノ海 五郎

母はいま十六歳。場所中はテレビをたたきながら、郷里でわしの土俵を応援してくれているそうです。血圧は上がるし、肩もこるだろうから、ほとほと電話で言うのですが、母はやめようとはしません。

一つで育てあげることができたのだと思います。事業をやっていた父が急死したのは、末っ子のわしがまだ中学一年のときで、それ以後は家計も苦しく、

りを考えていました。そんな思いから力士を志し、出羽海部屋に入門したのですが、考えていた以上に厳しい世界でした。一か月ほどして郷里に帰ったわしは、思わず弱音を吐いた。母はわしの顔を見るなり「男は、つらいのがあたりまえです。しんぼうして、がんばるように」と涙を流して言うのです。



季節の話 春の花壇づくり

雪や霜の心配がなくなった地方では、花壇いじりを楽しむものによ



雪や霜の心配がなくなった地方では、花壇いじりを楽しむものによ

なり、これが三日間で最高五十四点になります。

元気で長生き運動の一つとして真田部落では、二月二十八日から三日間の献立について栄養診断を行いました。

婦人会員二十五名中、献立表を提出した人は十四名でした。これを集計し、何が不足していたのか食生活の反省ができ、また今後の参考にする事ができたことは大へんよかったです。

(1) 食品の種類について

- 三日間献立を書いたうち、第一日目の朝、昼、夕の食事について、使用した食品の種類を調べました。その結果は次のとおりでした。
 - 一〇～一四種類 一四%
 - 一五～一九種類 五七%
 - 二〇～二四種類 二二%
 - 二五～二九種類 七%
- 一日の食品数の理想は、三〇種類以上で、二〇種類以下の人は注意を必要としますが、真田の場合七一%の人が種類が不足して、気

栄養診断を実施して!!

保健委員 真田 藤田 良子

をしなければならない部に該当しました。

また、この集計をする時、第一日目ではなくて第二日目であれば、理想の三〇種類に近かったという人もあり、その日によって種類が大きく変わること、これが平均するよう工夫したいものだと思っていました。

なり、これが三日間で最高五十四点になります。

献立の工夫としては、ゴマ、青ノリ、パセリのみじん切り等をかけるという、ほんのちよつとした工夫で食品の種類を増やすことが出来ると思われました。

とかく、朝と昼は、簡単にすませ傾向がみられましたが、平均してとることが望ましいと思えます。そこで食事の欠点を見つける目安として、毎日緑黄色野菜、生野菜、肉類、卵、豆製品をたべているか。

六つの基礎食品がとれていれば朝、昼、夕共六点で一日一八点と

一日に牛乳を一本飲んでいるか、海草類を食べているか。

六つの基礎食品がとれていれば朝、昼、夕共六点で一日一八点と

一日に牛乳を一本飲んでいるか、海草類を食べているか。

油をつかった料理をたべているか。というのを頭において献立を考えたいと思いました。

(3) 六つの基礎食品不足状況について

朝、昼、夕の三日間で九回の食事のなかで三回以上不足しているのが、乳類、海草類で五五%は油脂類の四〇%で九五%が二つの食品でしめられていたことは、今後の食生活に工夫が必要だと思われました。

緑黄色野菜は五%の不足で、まだ寒い季節にもかかわらず、緑黄色野菜が思ったより食べられていないことは、大変喜ばしいことだと思われました。

この栄養診断は簡単に出来ることですから、できれば今後、四季に一回、私達の食生活を改善するために各家庭で実施して、バランスのとれた食生活で、健康づくりを心がけ、元気で長生きをしたいものだと考えます。

冬の間準備しておいた花壇は一平方メートルにつき化成肥料をひとつかみほどまいて、もう一度耕し、地面を軟らかくしておきます。新たに床づくりから始める場合は、雑草や小石などを取り除きながら深さ三十センチほどよく耕したあとで、一平方メートル当たり腐葉土バケツ一ぱい、化成肥料コップ一ぱい、石灰を二にぎりほどまき、よく土と混ぜてから整地しておきます。周辺をやや低く、中央を高くして、水はけをよくします。

一年生草木の苗は今ではかなり育っていますので、間隔もそれほど広くとらずに、すぐ観賞できる程度の密度で植えます。カンナ、アイリス類やキクなどの宿根根は一度植えれば数年間は同じ場所で観賞できますので、やや間隔をあけて植えます。

植えつけの際には、深く植え過ぎないように注意しましょう。球根は球の二倍の深さに埋め、芽だけのものは、芽の先端が地表すれすれになるように、茎や葉が残っているものは植えつけ前と同じか、やや浅く植えた方が結果がよいようです。植えつけ後のかん水はたっぷりやります。



〈わたしの作品〉

西川中学校三年
八百板美雪さん

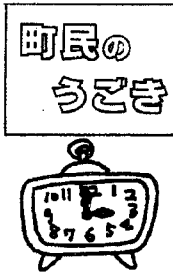


【評】
人物の特徴をよくとらえ、しっかりとした構成の版画になりました。

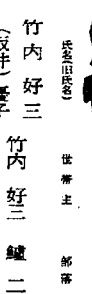
バックの彫り方をもう少し工夫すると更に良くなると思います。

指導 杉山先生

- 氏名 生年 保護者 部署
- 田村 幸晃 昭和三十一年 豊川 西
 - 藤田 雅貴 昭和三十三年 桑山
 - 入沢 健二 昭和三十三年 九番町

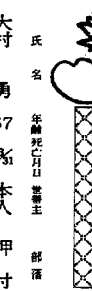


- 氏名 生年 保護者 部署
- 石黒 雅彦 昭和三十一年 石黒 大平 野
 - 大滝 敬 昭和三十三年 大滝 敬 新柴町
 - (有坂) 明美



- 氏名 生年 保護者 部署
- 多賀 伸江 昭和三十一年 多賀 伸江 一司 六分
 - 岡田 新 昭和三十一年 岡田 新 優 新柴町
 - 北 健太郎 昭和三十一年 北 健太郎 進司 学校町

- 氏名 生年 保護者 部署
- 大村 勇 昭和三十一年 大村 勇 本人 押付
 - 神田 義代 昭和三十一年 神田 義代 本人 新田
 - 内藤 銀平 昭和三十一年 内藤 銀平 本人 朝日町
 - 土田 フミ子 昭和三十一年 土田 フミ子 登 善光寺
 - 大島 ヤイ 昭和三十一年 大島 ヤイ 正司 川崎



- 氏名 生年 保護者 部署
- (高橋) 久 昭和三十一年 高橋 久 五十嵐 八番町
 - 五十嵐 一江 昭和三十一年 五十嵐 一江 五十嵐 八番町
 - 上原 浅二郎 昭和三十一年 上原 浅二郎 朝日町
 - (石田) 恵子 昭和三十一年 石田 恵子 朝日町

「私たち天竺堂の部落では、婦人の貧血についての勉強をはじめました。五十四年の総合検診で貧血検査を受けた人は一四三〇名で、全く異常なしという人が一〇五一名、要注意が二四七名、要医療すなわち医者からみてもらう必要がある者が一三三名もいるということがわかりました。なかでも私達天竺堂部落では貧血検査したものの二八名中医者からみてもらう必要のある者が一〇名、要注意が三名で五〇パーセント弱の人が異常という結果がでました。そこで貧血についての勉強に取組んだ次第です。

三月十六日曜日午前九時、村の公民館で「うすい血」という映画を見せてもらい貧血は一般にど

過労になりやすいのではないのでしょうか。これを解決するには今までもより三〇分早く野良仕事を終わるなどしてでも余裕を生み出すことが必要ということでした。そうするには、家中の人の充分な協力と理解が必要なのです。これがな

婦人の貧血ゼロめざして

保健委員 天竺堂 熊倉 恵

うい人がなりやすいか、について勉強しました。特に主婦の過労の問題については、最近では殆んどが外へ働きに行っているというのが現状で、職業が二つある上に一家の主婦であるということから

ばなりません。鉄分、たんぱく、ビタミンが不足すればどんな人でも貧血になりますね。すなわち栄養のバランスを工夫し、これから朝から晩までそればかりというのはもちろんいけないことはい

かなかできそうではないのではなにかと私は思います。でもできないとあきらめず頑張ろうではありませんか。

貧血は食事で左右されるという程食へ物に気をつかわなければなりません。

これからはこのような食事の調査を季節毎に一回の計画で、今回よりもの程度向上しているかを調べてみたいと思います。また二年後、三年後はどうなっているかと出来たらやってみてみたいと考えています。

までもありません。魚をたべ肉をたべ果物を食べてその日その日に気をくれば、きっと出来ないことはないと思います。

それから三日後三月十九日午後七時三日間の献立をそれぞれが書きこんでもちよりの結果についての勉強会を開きました。一日三十品目以上とらなければいけないところ十五名集ったうち全員がそれ以下、又乳食品はほとんどの人がたりないという事もわかりました。

★5月の衛生行事★

| 月日(曜) | 種目 | 対象 | 場所 | 時間 | 備考 |
|-------|-------------|---|------|--------------|-------------------|
| 7日(水) | 三種混合第二期予防接種 | ①S51.7.1~S52.6.30生まれで前年第一期完了者 ②第二期未完了者 | 福祉会館 | 午後 1:30~2:30 | 通知はがき(問診票) 母子手帳持参 |
| 9日(金) | 三種混合第一期三日目 | ①S52.7.1~S53.6.30生まれ ②前回未完了者 | 福祉会館 | 午後 1:30~2:30 | 通知はがき(問診票) 母子手帳持参 |